別紙１（第３、第９関係）

事業計画（実績）書

１　補助事業者の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | |  | |
| 資本金 | |  | |
| 常時使用する従業員数 | |  | |
| 業種 | |  | |
| 法人番号 | |  | |
| 事業活動の内容 | | 主要製品  サービス |  |
| 主な顧客 |  |
| 事業を実施する事業所の所在地 | | 〒  ＴＥＬ：　　　　　　　　　　ＦＡＸ： | |
| 連絡窓口 |  | 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| 部署 |  |
| 役職 |  |
| 担当者名 |  |
| E-mail |  |
| 金融口座 | | 金融機関名 |  |
| 支店名 |  |
| 口座種類 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |
| 口座名義カナ |  |

２　補助事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業名 | ※補助事業の内容がわかるように簡潔に記載すること。 |
| 事業実施場所 |  |
| 事業実施期間 | 開始予定年月日　　令和　　年　　月　　日  完了予定年月日　　令和　　年　　月　　日 |
| 事業の目的及び内容 |  |
| 事業スケジュール |  |
| 本事業をサポートする  支援機関及び支援内容 |  |
| あおもり若者定着サポート企業の登録申請状況 |  |
| あおもり県内就職促進パートナー企業の登録申請状況 |  |
| 今回の取組により  期待される効果 | ※前年度の採用実績及び本年度の採用予定を記載すること |

（注）１　補助事業者ごとに一葉作成すること。

２　補助事業の内容（実績）が分かる図面、写真等を添付すること。

別紙２（第３、第９関係）

収支予算書（精算書）

１　収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 予算(精算)額 | 摘　　要 |
| 補助金 |  | ２の補助対象経費合計額の１／２以下または５０万円以下 |
| 自己資金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

２　支出の部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 補助事業に  要する経費  (税抜金額) | 補助対象経費  （税抜金額） | うち補助金 | 備　考  (積算根拠) |
| 専門家謝金 |  |  |  |  |
| 専門家旅費 |  |  |  |  |
| 職員旅費 |  |  |  |  |
| 通信運搬費 |  |  |  |  |
| 借損料 |  |  |  |  |
| 消耗品費 |  |  |  |  |
| 広報費 |  |  |  |  |
| 使用料及び賃借料 |  |  |  |  |
| 委託費 |  |  |  |  |
| その他の経費 |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

（注）消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。また、見積書等の根拠資料を添付すること。

別紙３（第３関係）

年　　月　　日

青森県知事　殿

申請者

（〒所在地）

（企業名）

（代表者職氏名）　　　　　　　　　　　印

誓　　　約　　　書

補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

(１)法人等（個人、法人又は団体）が、 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(２)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(３)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(４)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。